

# 広報

有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原

# しまばら

平成26年

# 6

月号

J U N E

No.721



## 島原図書館 20時まで開館中

「図書館に行きたいけど、昼間は行く時間がない」と思いませんか。  
島原図書館には約12万2000点、有明図書館には約7万4000点の  
図書や資料が所蔵されています。

図書館では、新刊や話題の図書のほか、幼児向けの絵本から小説、趣味の本、専門資料、新聞、雑誌など気軽に読むことができます。そのほか、読み聞かせや講座、親子で楽しめるイベントも随時開催しています。

また、試行期間として4月から平成27年3月まで島原図書館の開館時間を延長しています。

◎島原図書館 (☎ 64-4115) 開館時間 9時～20時

◎有明図書館 (☎ 68-5808) 開館時間 9時～18時

※休館日はそれぞれ異なります。詳しくは31ページをご覧ください

### 目次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| JFA こころのプロジェクト「夢の教室」2 |    |
| 6月は食育月間               | 4  |
| 結核・肺がん検診              | 7  |
| 特定健診が始まります            | 8  |
| 島原市ひとづくり出前講座          | 10 |
| 島原城天守閣復元50周年記念特集③     | 13 |
| 土砂災害防止月間、犬を飼っている人へ    | 14 |
| 環境月間                  | 15 |
| 軽自動車税・国民健康保険税について     | 16 |
| まちかどウォッチング            | 17 |
| 男女共同参画社会について考えてみよう    | 18 |
| 島原半島世界ジオパーク           | 19 |
| しまばら子育て情報             | 20 |
| ふるさと再発見・クローズアップ       | 21 |
| 保健センターだより             | 22 |
| 公民館こうぞじょうほう           | 24 |
| くらしの情報                | 25 |

## 夢の教室



夢先生の三浦淳寛さんとゲームを楽しむ湯江小児童

5月9日、公益財団法人日本サッカー協会（JFA）と島原市は「JFA こころのプロジェクト『夢の教室』」についての協定を結びました。

このプロジェクトは、各種競技で有名な現役スポーツ選手やOB・OGが、『夢を持つことの素晴らしさ』や『夢に向かって努力することの大切さ』などを子どもたちと語り合う「夢の教室」を開催することで、子どもの情操教育の充実を図ることを目的とするものです。

JFA と自治体が協定を結んで取り組むのは、長崎県内で島原市が初めてです。

夢先生は、さまざまな種目のアスリートのほ

か、タレントなどにも広がっており、現在 655 人が登録しています。夢先生による夢の教室は、小学校の正規の授業 2 時間（90 分間）を利用して行うもので、前半は「ゲームの時間」として 35 分、後半は「トークの時間」の 55 分となっています。

協定を締結した日、湯江小学校の小学 5 年生を対象とした三浦淳寛さんらによる「夢教室」が開催されました。



前半の 35 分間は「ゲームの時間」。ボールを使ったゲームです。最初こそ緊張していた子どもたちですが、ゲームが進むにつれ、みんな笑顔になり、三浦さんと一緒に楽しそうに走り回っていました。このゲームではチームワークの大切さや頭を使うことについて学んだようです。

後半の 55 分間は「トークの時間」。教室での夢先生による講話。三浦さんがサッカーを始めた小学 3 年生からこれまでの体験談を通し、「常に夢や目標を持つことの大切さ」を話されました。子どもたちは熱心に耳を傾

け、話を聞いた子どもたちは早速、自分の夢や目標を夢シートに書き、実現するにはどうしたらいいかを考え、みんなの前で発表しました。

警察官になりたい…。数学者になりたい…。農家になりたい…。みんなそれぞれ夢を持っており、そのためにどうすればいいかも考えているようです。生き生きした目で夢を話す子どもたちがとても頼もしく思えました。

今日の経験は、これからの人生できっと役に立つことと思います。夢の実現に向けた皆さんの活躍を期待しています。



JFA 最高顧問 川淵三郎さん（右）



『夢の教室』協定締結式



ゲームを楽しむ子どもたち



子どもたちの満面の笑み



夢を記入する子どもたち



三浦先生による講話



湯江小 5年2組



湯江小 5年1組

今後、数年かけて市内全小学校を対象に夢教室を開催する予定です。

問い合わせ先 スポーツ課こどもスポーツ班（☎ 68-1111 内線 662）



島原市では、「食育」を通して、「豊かな自然の恵みを生かす、元気で楽しい食のまち」を目指し、『島原市食育推進計画』を推進しています。  
 今回はこの計画の評価のために実施した「食育市民アンケート」の結果から見える島原市の食の現状と課題についてお知らせします。

1月27日「ふれあい給食（第一小学校）」の様子

#### 食育市民アンケートの実施概要

- ▶期 間 平成 26 年 1 月 17 日～ 1 月 31 日
- ▶対象者 市内の小学 5 年生および中学 2 年生の全員、16 歳以上の市民から 1000 人を無作為抽出
- ▶方 法 小学 5 年生および中学 2 年生は学校でのアンケート、市民は郵送によるアンケート

### 食の現状① 大人も子どもも朝ごはんを食べない人が増加

#### 朝食の摂取状況

|             |         | ほぼ毎日  | 週に<br>3～6日 | 週に<br>1～2日 | ほとんど<br>食べない | 無回答  |
|-------------|---------|-------|------------|------------|--------------|------|
| 小学 5 年生     | 平成 21 年 | 92.5% | 5.1%       | 1.1%       | 0.9%         | 0.4% |
|             | 平成 26 年 | 89.7% | 7.2%       | 2.3%       | 0.8%         | —    |
| 中学 2 年生     | 平成 21 年 | 88.3% | 10.2%      | 1.1%       | 0.4%         | —    |
|             | 平成 26 年 | 83.1% | 10.0%      | 3.3%       | 2.5%         | 1.0% |
| 市民 (16 歳以上) | 平成 21 年 | 86.9% | 3.3%       | 2.1%       | 7.4%         | 0.3% |
|             | 平成 26 年 | 82.7% | 4.6%       | 1.5%       | 7.8%         | 3.4% |

アンケートの結果、前回（平成 21 年）と比較して、各年代とも「ほぼ毎日食べている」と回答した人の割合が低くなっています。また、中学 2 年生および市民（16 歳以上）は「ほとんど食べない」と回答した割合が高くなっています。この原因の一つとして、家族で朝食を取る習慣がない家庭が増えていることが考えられます。

朝食は、心身のバランス、仕事や勉強への集中力などを高めるために極めて重要です。また、体内時計がリセットされることで、生活習慣病の予防にもつながります。

朝食を食べる習慣を身に付けましょう。

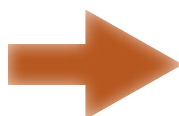
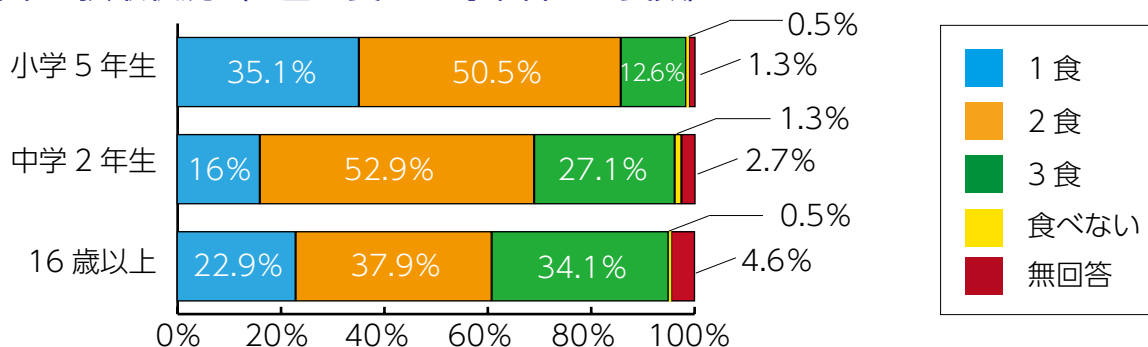
## 食の現状② 野菜の摂取量が足りていない

市民の3人に2人は3食野菜を食べていないのが現状です。小学5年生では、8人に1人しか3食野菜料理を食べていません。

野菜は、がんや生活習慣病を予防するビタミンや食物繊維、ポリフェノールを含み、子どもの成長に欠かせない、ビタミンAや葉酸も含んでいます。

国では1日に350g以上の野菜を食べることを勧めており、料理にすると5～6皿になります。まずは、毎回の食事に最低1皿の野菜料理を食卓に並べてみましょう。

### 野菜の摂取状況（1日に食べる野菜料理の食数）



350gの野菜を料理にすると5～6皿になります。  
サラダやおひたし、野菜炒めなどさまざまな調理法で料理して食べましょう

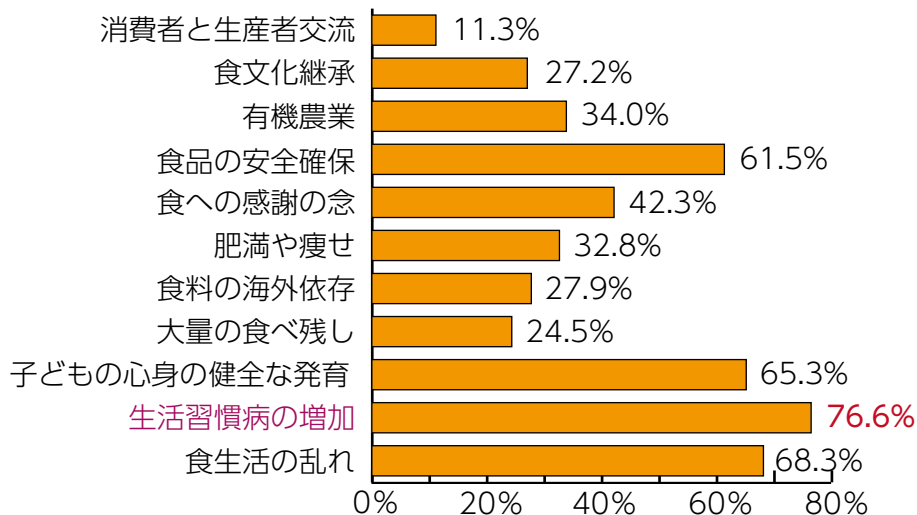
## 食の現状③ 食育への関心は「生活習慣病の増加」がNo1

市民が最も関心のある「生活習慣病」の発症を予防するには、「主食・主菜・副菜」のバランスのとれた食事と適度な運動を実践することが必要です。

市では、運動や食事の改善のきっかけづくりとして、運動教室、生活習慣病予防教室の開催や健康相談を実施しています。

教室などを利用して食育に取り組みましょう。

### 食育への関心度



## 食の現状④ 郷土料理の認知度と食経験は「貝雑煮」と「六兵衛」が上位

郷土料理の中で貝雑煮と六兵衛は、各年代で9割程が認知し、食べた経験があることが分かりました。貝雑煮や六兵衛は行事食としてお正月に家庭で食べたり、また、飲食店でも年中食べることができる環境が影響したものと考えられます。

その他の郷土料理は、日ごろ家庭で食べる習慣が少なくなっていますが、『家庭の味』『おふくろの味』として伝承していく必要があります。

| 郷土料理名   | 小学5年生 |       | 中学2年生 |       | 市民(16歳以上) |       |
|---------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|
|         | 認知度   | 食経験   | 認知度   | 食経験   | 認知度       | 食経験   |
| 貝雑煮     | 92.5% | 89.4% | 90.4% | 87.9% | 98.0%     | 98.0% |
| 六兵衛     | 95.4% | 94.8% | 91.0% | 89.2% | 96.8%     | 90.5% |
| がんば     | 69.3% | 38.9% | 74.6% | 42.3% | 91.0%     | 84.4% |
| がんばの湯引き | 22.4% | 14.2% | 31.9% | 19.0% | 83.4%     | 78.3% |
| がねだき    | 16.2% | 10.3% | 18.1% | 9.8%  | 70.0%     | 63.2% |
| 寒ざらし    | 69.8% | 62.1% | 80.6% | 68.3% | 95.6%     | 91.0% |
| イギリス    | 39.9% | 23.7% | 55.2% | 27.1% | 93.4%     | 84.1% |
| がね      | 50.3% | 44.1% | 44.4% | 33.3% | 89.8%     | 86.3% |
| 手延べそうめん | 56.4% | 48.5% | 67.1% | 63.3% | 95.6%     | 96.8% |
| べったらもち  | 52.8% | 44.6% | 53.1% | 49.4% | 82.2%     | 80.7% |

### 食育市民アンケートへのご協力をお願いします

今回、実施した食育市民アンケート結果は、市ホームページ (<http://www.city.shimabara.lg.jp/>) で公開していますので、ぜひご覧いただき、今後の食育に生かしてください。また、市では、現在、この計画に続く「第2次島原市食育推進計画」の策定に取り組んでいます。計画策定にあたり、市民皆さんの食育に関する意識や取組状況などを把握するため、4000人を対象にアンケートを実施します。

対象者には6月ごろにアンケート用紙を郵送しますので、ご協力をお願いします。



島原食育フェスタ 食べて楽しく食育2014

6月は『食育月間』 毎月19日は『食育の日』

イベントに参加して食育への関心を深めてみませんか？

- ▶ 日 時 6月19日(木) 10時～12時
- ▶ 場 所 まちのお休み処 なかほり(一番街アーケード内)
- ▶ 参加料 無料
- ▶ 内 容
  - ・健康料理の試食～野菜摂取アップ～
  - ・塩分測定と食事バランス診断
  - ※塩分測定を希望する人は家庭の味噌汁を持参してください
  - ・血管年齢、骨密度の計測
- ▶ 問い合わせ先 市保健センター (☎ 64 - 7713)



## 結核・肺がん検診を実施します

市では、結核および肺がんを早期に発見し適切な治療に結びつけるために、40 歳以上の市民を対象とした胸部レントゲン検診（結核・肺がん）を実施します。

都合のよい日時・場所で受診してください。

※職場、学校、施設などで検診のある人を除きます

※妊娠または妊娠している可能性のある人は、受診を控えてください

▶費用 無料

▶問い合わせ先 市保健センター (☎ 64-7713・☎ 64-7715)



| 日 付 | 受付時間          | 会 場                |
|-----|---------------|--------------------|
| 6 月 | 9:30 ~ 10:30  | ありあけ荘              |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 市保健センター            |
|     | 18:30 ~ 20:00 |                    |
|     | 9:30 ~ 10:30  | 仁田の丘公民館            |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 市保健センター            |
|     | 9:30 ~ 10:30  | 川内コミュニティセンター       |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 有明漁業協同組合           |
|     | 9:30 ~ 10:30  | みつい北門店<br>第二駐車場    |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 森岳公民館              |
|     | 18:30 ~ 20:00 |                    |
|     | 9:30 ~ 10:30  | 作元組 駐車場<br>(城内三丁目) |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 森岳公民館              |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 市保健センター            |
|     | 9:30 ~ 10:30  | 農業高校正門付近           |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 杉谷公民館              |
|     | 18:30 ~ 20:00 |                    |
|     | 9:30 ~ 10:30  | 江里公民館              |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 杉谷公民館              |
|     | 9:30 ~ 10:30  | 小原下公民館             |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 有明保健センター           |
| 7 月 | 9:30 ~ 10:30  | 有明保健センター           |
|     | 9:30 ~ 10:30  | 東小路公民館             |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 有明保健センター           |
|     | 9:30 ~ 10:30  | 島原工業高校             |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 霊丘公民館              |
|     | 18:30 ~ 20:00 |                    |
|     | 9:30 ~ 10:30  | 秩父が浦公民館            |
|     | 13:00 ~ 14:00 | 霊丘公民館              |

| 日 付      | 受付時間          | 会 場               |
|----------|---------------|-------------------|
| 1 日 (火)  | 9:30 ~ 10:30  | 新天公民館             |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 安中公民館             |
|          | 18:30 ~ 20:00 |                   |
| 2 日 (水)  | 9:30 ~ 10:30  | 古川商店駐車場<br>(北安徳町) |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 安中公民館             |
| 3 日 (木)  | 9:30 ~ 10:30  | 下川尻公民館            |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 白山公民館             |
|          | 18:30 ~ 20:00 |                   |
| 4 日 (金)  | 9:30 ~ 10:30  | 第二中学校             |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 白山公民館             |
| 6 日 (日)  | 9:30 ~ 10:30  | 市保健センター           |
| 8 日 (火)  | 9:30 ~ 10:30  | 第二小学校             |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 医師会館              |
| 9 日 (水)  | 9:30 ~ 10:30  | 宮田小児科横<br>緑道公園    |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 医師会館              |
| 10 日 (木) | 9:30 ~ 10:30  | 長貫公民館             |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 三会農村環境改<br>善センター  |
| 11 日 (金) | 9:30 ~ 10:30  | 小松広場<br>(洗切町)     |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 三会農村環境改<br>善センター  |
| 15 日 (火) | 9:30 ~ 10:30  | 有明保健センター          |
|          | 13:00 ~ 14:00 |                   |
| 16 日 (水) | 9:30 ~ 10:30  | 有明保健センター          |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 浜東公民館             |
| 17 日 (木) | 9:30 ~ 10:30  | 城之尾公民館            |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 市保健センター           |
|          | 18:30 ~ 20:00 |                   |

40 歳～ 74 歳の国民健康保険に加入している人および後期高齢者医療保険に加入している人へ

## 今年も 6 月 2 日から特定健診が始まります！

特定健診は、主に血液の検査や尿検査、心電図検査などの結果により、自分の身体の中で起きている変化を知り、脳卒中や心筋梗塞などの生活習慣病を予防することを目的としています。

体の変化は、健診を受けないと分かりません。健診を受けることで、自覚症状として現れないような、自分の身体の小さな変化を知ることができます。

年に一度、自分の健康と、生活習慣を振り返る大切な機会として、ぜひ、受診してください。なお、通院している人も対象となりますので、特定健診・健康診査を忘れずに受けましょう！

- ▶ **対象者** 国民健康保険に加入している 40 ～ 74 歳の人  
後期高齢者医療保険に加入している人  
(上記以外の健康保険の人は、保険者が実施する健診を受診ください)

- ▶ **自己負担** 無料

- ▶ **検査項目** 身長、体重、腹囲測定、尿検査（尿たんぱく・尿潜血・尿糖）、血圧測定、心電図検査、血液検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール・空腹時血糖・HbA1c・肝機能（GOT・GPT・γ-GTP）・尿酸・クレアチニン・貧血）など



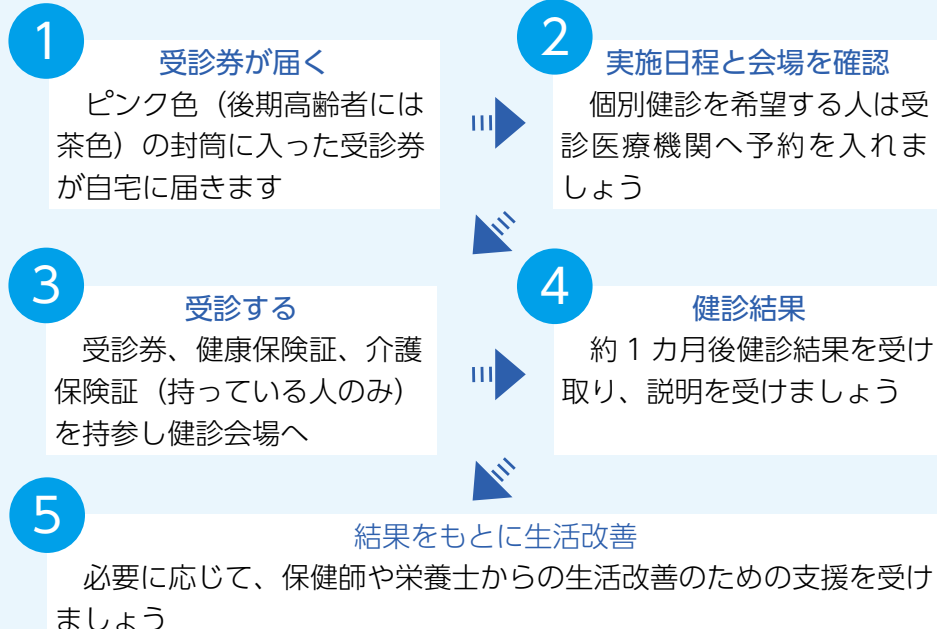
### 【注 意】

- ◎午前中に受診する場合は、健診の 10 時間前から水以外の飲食は控えましょう
- ◎午後に受診する場合は朝食は軽めにし、健診まで水以外の飲食は控えましょう

### ＜問い合わせ先＞

- 市保健センター ☎ 64-7713  
有明保健センター ☎ 68-5335

## 受 診 方 法



※普段、病院に通院している人も対象となります。毎年健診を受けましょう

※島原市が実施する「人間ドック」「脳ドック」を受診した場合は、受診の必要はありません

受診率向上のために、地域の健康づくり推進員さんが自宅に伺います

（健康づくり推進員とは、生活習慣病予防など健康づくりのための基礎知識を学び、地域の中での総合的な健康づくりのボランティアとして活動している方々です）

## 特定健診・健康診査

### ▶日程および会場

#### ①集団健診を受ける人

| 会 場     | 受 付 日 時                | 会 場                   | 受 付 日 時                |
|---------|------------------------|-----------------------|------------------------|
| 市保健センター | 6月 5日 (木) 13:00～14:00  | 有明保健センター              | 6月 19日 (木) 13:00～14:00 |
|         | 6月 5日 (木) 18:30～19:30  |                       | 6月 20日 (金) 13:00～14:00 |
|         | 6月 6日 (金) 13:00～14:00  |                       | 6月 22日 (日) 9:30～10:30  |
|         | 6月 14日 (土) 13:00～14:00 |                       | 6月 23日 (月) 13:00～14:00 |
|         | 7月 6日 (日) 9:30～10:30   |                       | 7月 15日 (火) 13:00～14:00 |
|         | 7月 17日 (木) 13:00～14:00 |                       | 7月 15日 (火) 18:30～19:30 |
|         | 7月 17日 (木) 18:30～19:30 |                       | 7月 16日 (水) 9:30～10:30  |
| 有明漁協    | 6月 10日 (火) 13:00～14:00 | 白山公民館                 | 7月 3日 (木) 13:00～14:00  |
| 森岳公民館   | 6月 11日 (水) 13:00～14:00 |                       | 7月 4日 (金) 13:00～14:00  |
|         | 6月 12日 (木) 13:00～14:00 | 島原市医師会館               | 7月 8日 (火) 13:00～14:00  |
| 杉谷公民館   | 6月 17日 (火) 13:00～14:00 |                       | 7月 9日 (水) 13:00～14:00  |
|         | 6月 18日 (水) 13:00～14:00 | 三会農村環境改善センター          | 7月 10日 (木) 13:00～14:00 |
| 霊丘公民館   | 6月 24日 (火) 13:00～14:00 |                       | 7月 11日 (金) 13:00～14:00 |
|         | 6月 25日 (水) 13:00～14:00 | ※受付時間内に受け付けを済ませてください。 |                        |
| 安中公民館   | 7月 1日 (火) 13:00～14:00  |                       |                        |
|         | 7月 2日 (水) 13:00～14:00  |                       |                        |

#### ②個別健診を受ける人

▶日 程 6月2日 (月)～11月29日 (土) まで

▶場 所 市内指定医療機関

### 希望者に「胃がんリスク検査」を実施します

- ▶内 容 血液検査で胃の粘膜の状態を調べ、胃がんにかかる危険度を調べます  
※胃の粘膜の萎縮度とピロリ菌感染の有無でA・B・Cの3つに分類し判定します
- ▶対象者 国民健康保険に加入し、特定健診を受ける人のうち、年度内に40・45・50・55・60・65・70歳になる人
- ▶費 用 無料

※この検査は、胃カメラやバリウム検査の代わりになるものではありません  
 ※胃・十二指腸の病気で手術をした人やピロリ菌の除菌治療をした人、胃がんの既往歴がある人などは対象外となります(正確な判定が出ないことがあります)  
 ※検査の判定は、胃の健康度を調べるもので、現在がんになっている、必ずがんになるということではありません



気軽に注文を！

## 平成 26 年度島原市ひとづくり出前講座

行政の仕事、まちづくり、福祉、健康、教育など市役所の職員が皆さんの所へお伺いして講座を開催します。

50 のメニューがありますので、皆さんの知りたいこと、お聞きになりたいことを選んでいただき「注文（申し込み）」があると「出前（職員派遣）」します。

気軽に注文してください。



### ■島原市ひとづくり出前講座について

出前講座は、皆さんのリクエスト（メニューは次ページ以降をご覧ください）に応じて、市職員を派遣する制度です。

講座内容は市が行う仕事の中で皆さんが知りたい、聞きたい内容を選んでいただき、それに応じて職員の専門知識を生かしたお話をお届けするものです。

### ■開催日時・場所

- ▶日 時 月曜から金曜日（祝日を除く） 9 時～ 21 時
- ▶場 所 市内に限ります（会場の確保・準備は申込者でお願いします）
- ▶講座時間 約 90 分（内容により異なります）

### ■申込方法

- ▶利用できる人 市内に在住または勤務している 5 人以上の団体・グループ
  - ▶申込方法 受講したいメニューを選び、希望日の 20 日前までに、社会教育課へ申込書を提出してください。日程などを調整後、代表者へ連絡します
- ※申込書は社会教育課窓口、各地区公民館または市ホームページで入手できます

### ■費 用

講師料は無料ですが、材料が必要な場合は申込者で事前に用意していただく場合があります

### ■利用時の注意

※講座内容に関する質疑や意見交換は構いませんが、苦情、陳情などは出前講座内ではできません

※政治、宗教、営利を目的とする場合は利用できません

### ■申し込み・問い合わせ先

社会教育課（☎ 68-5473）または各地区公民館

市役所の仕事や暮らしに役立つ情報を、皆さんにお届けします。  
ぜひ、ご利用ください。



## 島原市ひとづくり出前講座一覧 (全 50 講座)

| No.                        | 講 座 名                  | 内 容                                      | 担 当 課        |
|----------------------------|------------------------|------------------------------------------|--------------|
| 市<br>政                     | 1 市議会                  | 議会の仕組みを知ろう                               | 議会事務局        |
|                            | 2 選挙                   | 明るい選挙・選挙の仕組み                             | 選挙管理委員会事務局   |
|                            | 3 島原市の総合計画             | 島原市が目指すまちづくり<br>(第 6 次市勢振興計画)            | 政策企画課        |
|                            | 4 広報紙の作り方              | 楽しい広報紙の作り方                               | 秘書人事課        |
|                            | 5 島原市の条例・規則            | 島原市の仕組みを考える                              | 総務課          |
|                            | 6 島原市の台所               | 島原市の台所事情<br>(財政状況)                       | 総務課          |
|                            | 7 統計で見る島原市のすがた         | 統計・国勢調査でみた島原市                            | 総務課          |
|                            | 8 市民税・国民健康保険税          | 税金の仕組みを身近に知ろう                            | 税務課          |
|                            | 9 固定資産税                |                                          |              |
|                            | 10 会計事務の仕組み            | 会計事務の仕組みを知ろう                             | 会計課          |
| 産<br>業                     | 11 農業のあらまし             | 市内の農産物を身近に知ろう・紹介と P R                    | 農林水産課        |
|                            | 12 水産業のあらまし            | 水揚げされる水産物の紹介と P R                        | 農林水産課        |
|                            | 13 商工業の支援制度            | 商工業者に対する支援制度の紹介                          | 産業政策課        |
|                            | 14 観光                  | 島原市の観光                                   | しまばら観光おもてなし課 |
| ま<br>ち<br>づ<br>く<br>り      | 15 これからの島原市            | 島原市の都市計画                                 | 都市整備課        |
|                            | 16 耐震・安心住まいづくり支援事業について | 耐震化の必要性、建築物の耐震診断・補強方法と支援制度、住宅リフォーム支援制度   | 都市整備課        |
| 暮<br>ら<br>し<br>の<br>生<br>活 | 17 男女共同参画社会            | 男女共同参画で明るく楽しい地域に                         | 政策企画課        |
|                            | 18 悪徳商法にご用心            | 悪徳商法にだまされないための知恵                         | 市民安全課        |
|                            | 19 振り込め詐欺対策            | 振り込め詐欺被害にあわないために                         | 市民安全課        |
|                            | 20 市民窓口                | 知っておきたい市民窓口のあれこれ (戸籍・住民票・印鑑証明・パスポート申請など) | 市民窓口サービス課    |
|                            | 21 国民年金                | 知っておこう国民年金                               | 市民窓口サービス課    |
|                            | 22 環境を考える①             | 地域温暖化防止、公害問題、自然環境保護など                    | 環境課          |
|                            | 23 環境を考える②             | E M 菌の取り組み状況                             | 環境課          |
|                            | 24 ゴミ減量とリサイクル          | ゴミの分別とリサイクル (ゴミの減量と活用)・生ゴミ堆肥化            | 環境課          |
|                            | 25 後期高齢者医療制度           | みんなで考えよう高齢者医療                            | 保険健康課        |

| No.    | 講 座 名                | 内 容                                           | 担 当 課            |
|--------|----------------------|-----------------------------------------------|------------------|
| 暮らしと生活 | 26 国民健康保険            | 安心を守る国民健康保険                                   | 保険健康課            |
|        | 27 介護保険の上手な使い方       | 住み慣れた地域でいきいきとした生活続ける手助けをする介護保険の制度を知ろう         | 保険健康課            |
|        | 28 島原市の水道の仕組み        | 安全でおいしい水のために～水道施設見学・水の味比べ～                    | 水道課              |
|        | 29 国体（平成 26 年 9 月まで） | 身近な活動で国体を盛り上げよう<br>（ボランティア・まちづくり・おもてなし）       | 国体推進室            |
| 防 災    | 30 防災体制について          | 島原市の安全を守るための防災体制を知ろう                          | 市民安全課            |
|        | 31 交通安全について          | 交通事故を防ぐために                                    | 市民安全課            |
| 健康づくり  | 32 こころと体の健康づくり①      | 乳幼児期の健康と栄養・予防接種                               | 保険健康課            |
|        | 33 こころと体の健康づくり②      | みんなで考えよう 島原市の健康                               | 保険健康課            |
|        | 34 こころと体の健康づくり③      | 教えます！生活習慣改善術！！                                | 保険健康課            |
|        | 35 こころと体の健康づくり④      | 介護予防（認知症や寝たきりにならないために）                        | 保険健康課            |
|        | 36 こころと体の健康づくり⑤      | 感染症予防                                         | 保険健康課            |
|        | 37 食育                | ライフステージ別食育への取り組み                              | 保険健康課            |
| 福 祉    | 38 障がい者の福祉           | 身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の現状と福祉サービス                | 福祉課              |
|        | 39 高齢者の福祉            | 高齢者への福祉サービスと施設                                | 福祉課              |
|        | 40 福祉の現状             | 福祉予算の割合や使い方                                   | 福祉課              |
|        | 41 バリアフリーへの取り組み      | 島原市におけるバリアフリーへの取り組み<br>高齢者、障がい者の方の住みやすい住まいづくり | 福祉課<br>都市整備課     |
|        | 42 子育て               | 保育サービス                                        | こども課             |
| 教 育    | 43 新学習指導要領           | 生きる力を育む教育活動の創造                                | 学校教育課            |
|        | 44 特別支援教育            | 一人一人のニーズに応じた教育の推進                             | 学校教育課            |
|        | 45 島原の歴史             | 郷土島原の歴史を知ろう（人物・史跡・遺跡・薬草園・島原大変など）              | 社会教育課            |
|        | 46 松平文庫              | 松平文庫を教材にして古文書に親しもう                            | 社会教育課            |
|        | 47 伝統的建造物の保存         | 伝統的建造物保存の制度・しくみ                               | 社会教育課            |
|        | 48 論語の音読             | 武家屋敷で実施している寺子屋（論語の音読など）を出前します（30 分程度）         | 社会教育課            |
| ジオパーク  | 49 ジオパークの楽しみ方（座学）    | 世界に認められた島原半島ジオパーク<br>その見どころと楽しみ方を伝授します        | しまばら観光<br>おもてなし課 |
|        | 50 地形や地層を観察しよう       | 島原半島ジオパークの中にある貴重な地形や地層の観察などに挑戦します             | しまばら観光<br>おもてなし課 |

# 島原城天守閣復元 50 周年記念特集③

島原を象徴するランドマーク「島原城」の天守閣が昭和 39 年に復元され、本年 4 月で 50 周年を迎えました。そこで今月号でも前月号に引き続き、島原城を特集します。

郷土の歴史家で、現在、島原城専門員として展示資料の解説などを行っている松尾卓次さんによる寄稿記事。島原城の築城から現在までの変遷について、その歴史的背景や裏話も交えた解説となっています。(今月は「③島原城天守閣の復元」を紹介します)

問い合わせ先 しまばら観光おもてなし課 (☎ 63-1111 内線 213)



島原城専門員  
松尾 卓次さん

## 『島原城復元 50 周年』

### ③ 島原城天守閣の復元

1876 (明治 9) 年に解体された島原城は、1964 (昭和 39) 年に復元する。当時の絵図面や藩日記、古記録を元に築城時と同じ姿の天守閣が現れた。建築費約 9000 万円也。その費用の 3 分の 1 は島原市民と出身者の寄付によるもので、城にかける熱い思いが込められた昭和の城造りであった。

昭和 32 年、島原市は島原城址公園 10 年計画を立て、同年建設省の認可を受けた。計画の主な内容は、総工費 1 億円で、城址全体を公園化し、本丸に天守閣、3 層櫓、透かし堀などを復元する。その実現を目指して、まず三層の西の櫓が昭和 35 年 2 月完成。いよいよ次は天守閣の番と、計画概容が

発表された。設計は東京工業大学教授藤岡通夫博士で、旧藩時代の古記録や「ありし日の島原城」絵などを参考に、その構想は、地下 1 階、地上 5 階、鉄筋コンクリート造りの天守閣を復元する。高さ 33・6 m、延べ面積 1952・2 平方メートル。利用計画として、博物館史料館、郷土物産館などを主体に観光ムードを盛り上げた個性ある観光会館として活用する。東京オリンピック大会までには実現させる。

いよいよ島原人の夢の実現へ向かう。島原城天守閣復元期成同盟会が生まれ、3000 万円を目標に基金募集が始まった。また島原新聞社の提唱による瓦一枚運動が始まった。

昭和 38 年 3 月 23 日に起工式が行われて、翌 39 年 4 月 10 日に落成式を迎えた。1000 人が参列して盛大に挙行された。このとき旧藩主の御子孫さまから島原城の宝刀である神氣・神息と松平文庫が島原市に寄贈された。また多くの方々から

展示史料が寄せられた。復元された島原城天守閣館内は資料館になっていて、1 階はキリシタン史料室、2 階は郷土史料室、3 階は民俗室、4 階は観光と物産コーナー・休憩室、5 階は展望所となっている。

その後、城址公園の充実を図るために、昭和 47 年 11 月辰巳櫓 (西望館として) が、丑寅櫓 (民具館) が昭和 55 年 5 月に完成した。新しくは観光復興記念館が平成 8 年 5 月にできている。

この 50 年間に約 173 5 万人が島原城に訪れ、約 103 7 万人が登閣した。現在も、島原城は島原のシンボルとして、地域の活力と誇りの源としてでーんと立つ。島原城と島原城下町の今日性は失われることはなく、むしろ輝いている。改めて仰ぎ見る島原城である。

復元 50 周年を迎えた島原城では年間通して記念行事や催し物をいっぱい計画しています。その時はぜひお出かけください。

島原城入館料 大人 540 円、小人 270 円

下記割引券持参で島原市民は 50%割引になります ※車で入場する際は駐車場代が別途必要です

島原城  
特別入館割引券  
50%割引

有効期限  
平成 27 年 3 月末まで有効  
※本券の利用は島原市民に  
限ります  
※1 枚につき 1 名様ご利用  
できます  
※他の割引との併用は不可  
※コピー不可

島原市

島原城  
特別入館割引券  
50%割引

有効期限  
平成 27 年 3 月末まで有効  
※本券の利用は島原市民に  
限ります  
※1 枚につき 1 名様ご利用  
できます  
※他の割引との併用は不可  
※コピー不可

島原市

島原城  
特別入館割引券  
50%割引

有効期限  
平成 27 年 3 月末まで有効  
※本券の利用は島原市民に  
限ります  
※1 枚につき 1 名様ご利用  
できます  
※他の割引との併用は不可  
※コピー不可

島原市

島原城  
特別入館割引券  
50%割引

有効期限  
平成 27 年 3 月末まで有効  
※本券の利用は島原市民に  
限ります  
※1 枚につき 1 名様ご利用  
できます  
※他の割引との併用は不可  
※コピー不可

島原市

## 6月は『土砂災害防止月間』

「日ごろの備え・早めの避難が重要です」

### ◆風水害対策の基本は情報収集から

台風や豪雨（大雨）の被害は、正確な気象情報を集めることで、最小限に食い止めることができます。日ごろから気象情報に関心を持ちましょう。

特に台風は、早くから情報を入手することができまうので気象庁などが発表する台風情報をしっかりと把握し、適切な対策に努めましょう（気象警報などは市のホームページにも掲載）

### ◆土砂災害警戒情報

土石流やがけ崩れなど発生する恐れがある場合は、長崎県と長崎海洋気象台から「土砂災害警戒情報」が発表されます。

大雨時は、テレビやラジオなどの気象情報、防災行政無線の放送などに注意し、自主避難の目安としてください。なお、昨年度から数十年に一度の大雨などが予想される場合には、「特別警報」が発表されますので、より一層の注意が必要です。

### ◆土砂災害の予兆

土砂災害は、大きな被害を引き起こします。次のような現象を確認したら早めに避難し、防災機関へ連絡しましょう。

#### ① がけくずれ

・がけからの水が濁る、小石が落ちてくる

・がけに亀裂が入る音がある

#### ② 土石流

・山鳴りがする

・雨が降り続けているのに川の水位が下がる

#### ③ 地滑り

・地面にひび割れができる

・井戸水などが濁る、がけや斜面から水が噴き出す



### ◆風水害・土砂災害への備え

危険を感じたらすぐに避難

・特にお年寄りや子ども、病気の人は早めの避難が必要です  
・非常用持ち出し品  
（食品、飲料水、救急セット、貴重品、懐中電灯、携帯ラジオなど）の準備、点検をしておきましょう



### ▼緊急連絡先

島原消防本部司令課（☎65151）

島原警察署（☎640110）

▼問い合わせ先 市民安全課防災班  
（☎631111 内線241）

## 犬を飼っている人へ

### ◎あなたの飼い犬は登録されていますか？

犬（生後91日以上）の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬を登録することが義務付けられています。まだ登録していない人や新しく犬を飼い始めた人は、環境課で登録を済ませてください。

登録されると「鑑札」を交付します。必ず首輪などに付けておいてください。

※登録手数料：1頭につき3000円

### ◎転入・転出・飼い主の変更・死亡など

犬の登録内容に変更が生じたときは、届出が必要です。

どのような手続きを取ったらいいか分からない時は、まず環境課まで電話してください。必要な手続きを案内します。

### ◎狂犬病予防注射は済んでいますか？

#### ▼狂犬病とは

狂犬病は、全世界で毎年約5万人以上の人が発症し、亡くなっている大変怖い感染症です。



近年、国内での死者は出ていませんが、昨年、台湾での発生が確認されており、決して対岸の火事ではありません。発症後の有効な治療法が無いため、犬の登録と狂犬病予防注射による対策が不可欠です。

#### ▼予防接種を受けさせましょう！

飼い犬を守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所、他の動物への感染を防ぐためにも、狂犬病予防注射を受けさせましょう。



未接種の犬は、動物病院で接種を受け、病院から発行された「狂犬病予防注射済証」を環境課まで提出し、「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。

※注射済票発行手数料：1頭につき550円

※市の集合注射の接種を受けた人には会場で注射済票を交付します

■問い合わせ先 環境課環境班  
（☎631111 内線194）  
有明支所（☎681111）

## 6月は「環境月間」

環境問題は近年、国内はもとより世界的にますます関心が高まっています。市では、生活環境向上を目指すべく、市民皆さんの協力のもと、市民清掃や不法投棄対策、ごみの減量化対策、地球温暖化対策などさまざまな事業に取り組んでいます。今回は、多く苦情が寄せられる「ごみの不法投棄」や「空き地の管理」などについてお知らせします。環境月間を機に、環境の保全についての関心と理解を深めましょう。

▶問い合わせ先 環境課環境班 (☎ 63-1111 内線 193・194)

### ごみの不法投棄

#### 不法投棄とは

決められた日時、場所以外にごみを出す行為は、「不法投棄」です。

また、指定ごみ袋以外の袋でごみを出す行為もみだりにごみを投棄したとみなされる場合があります。

不法投棄をすると法律により5年以下の懲役、もしくは1000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、または両方が課せられるなど厳しい罰則が設けてあります。

市内でも、粗大ごみの投棄や指定ごみ袋以外の袋を使つての搬出、車からのポイ捨てなどの行為が後を絶ちません。特に、近年はリサイクル料金がかかる家電製品の投棄が増加傾向にあります。

投棄者がわからない不法投棄物の処分は、原則として土地所有者や管理者が行うこととなります。ごく一部の心無い人のために処分費用や



労力などがかかり、多大な迷惑となっています。

#### 本市の対応

市では、不法投棄をなくすために、警察や保健所などと連携して、定期的なパトロールを実施したり、啓発用の看板や監視カメラを設置したりするなどさまざまな取り組みを行っており不法投棄が分かった場合は厳正に対処しています。

#### 不法投棄を防ぐために

不法投棄される場所の傾向としては、大半が道路脇で、次いで民有地となっており、ある程度大きいものでも車で運んで捨てていると考えられます。

そこで、チェーンや柵などで自分の土地を囲み、車の進入を防ぐことが有効な防衛策の一つとなります。

ごみがあるとさらにごみを呼び、生活環境を悪化させます。日ごろから近所の清掃や見回りなど管理をしっかり行い、不法投棄をさせない環境づくりをすることが肝要です。

もし、不法投棄を発見した場合は、場所や内容などを市環境課、または警察へ連絡してください。

### 空き地の管理

平成25年度中に環境課に寄せられた苦情のうち、およそ3割が土地の管理問題でした。

空き地は土地の所有者・管理者が責任を持って管理してください。

雑草は成長が早く、放っておくと近隣にはみ出して迷惑を及ぼすばかりでなく、害虫や火災の発生源になる恐れもあります。空き地の所有者や管理者は、定期的な除草

や清掃を心掛け、不法投棄でごみを捨てられないようにするなど十分注意してください。



また、空き地に限らず、所有・管理する土地や家屋については周囲に迷惑をかけないように、適切に管理しましょう。

今年は長崎県で国民体育大会が開催され、本市にも県内外から多くの人が訪れます。

市民皆さんのモラルとマナー向上で、美しい「ジオパーク島原」を全国にアピールしましょう。

## 平成 27 年度から軽自動車税の税額が変わります

地方税法などの改正に伴い、平成 27 年度分から次のとおり軽自動車税の税額を改定します。

軽四輪などの軽自動車については、グリーン化を進めるため、平成 28 年度以降において、新規登録から 14 年経過した車は増額されます。

▶ 問い合わせ先 税務課市民税班  
(☎ 63-1111 内線 171)

### ■軽自動車税額一覧

課税標準および税額

| 車種区分                 |                                                                             |     | 現行<br>年税額 |         | 改定後年税額   |            |                 |      |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|---------|----------|------------|-----------------|------|
|                      |                                                                             |     |           |         | 平成 27 年度 | 平成 28 年度以降 |                 |      |
| 原付                   | 50cc以下                                                                      |     | 1,000 円   |         | 2,000 円  |            | 平成 27 年度<br>と同額 |      |
|                      | 50cc超 90cc以下                                                                |     | 1,200 円   |         | 2,000 円  |            |                 |      |
|                      | 90cc超 125cc以下                                                               |     | 1,600 円   |         | 2,400 円  |            |                 |      |
|                      | ミニカー                                                                        |     | 2,500 円   |         | 3,700 円  |            |                 |      |
| 小型特殊                 | 農耕作業用                                                                       |     | 1,600 円   |         | 2,000 円  |            |                 |      |
|                      | その他(フォークリフトなど)                                                              |     | 4,700 円   |         | 5,900 円  |            |                 |      |
| 軽二輪 (125cc超 250cc以下) |                                                                             |     | 2,400 円   |         | 3,600 円  |            |                 |      |
| 二輪の小型自動車 (250cc超)    |                                                                             |     | 4,000 円   |         | 6,000 円  |            |                 |      |
| 軽自動車                 | 四輪乗用<br>(5 ナバ-)                                                             | 営業用 | 5,500 円   | ※注 1    | 6,900 円  | ※注 2       | 8,200 円         | ※注 3 |
|                      |                                                                             | 自家用 | 7,200 円   |         | 10,800 円 |            | 12,900 円        |      |
|                      | 四輪貨物<br>(4 ナバ-)                                                             | 営業用 | 3,000 円   |         | 3,800 円  |            | 6,000 円         |      |
|                      |                                                                             | 自家用 | 4,000 円   |         | 5,000 円  |            | 6,000 円         |      |
|                      | 三輪                                                                          |     | 3,100 円   | 3,900 円 | 4,600 円  |            |                 |      |
|                      | ※注 1 平成 27 年 3 月末までに新規登録した車は、平成 27 年度以降も「現行年税額」適用                           |     |           |         |          |            |                 |      |
|                      | ※注 2 平成 27 年 4 月 1 日以後に新規登録した車は、平成 27 年度以降「改定後年税額 (平成 27 年度)」適用             |     |           |         |          |            |                 |      |
|                      | ※注 3 平成 28 年度以降において、新規登録日 (初度検査年月) から 14 年経過した軽自動車は、「改定後年税額 (平成 28 年度以降)」適用 |     |           |         |          |            |                 |      |

## 国民健康保険税の課税の見直しが行われます

地方税法などの改正に伴い、平成 26 年度から国民健康保険税における後期高齢者支援分および介護分の賦課限度額が引き上げられ、また、所得が低い世帯への国民健康保険税の軽減措置が拡大されます。

### 1 賦課限度額が引き上げられます

| 区 分      | 現 行   | 改正後   | 備 考      |
|----------|-------|-------|----------|
| 医療分      | 51 万円 | 51 万円 | 据え置き     |
| 後期高齢者支援分 | 14 万円 | 16 万円 | 2 万円引き上げ |
| 介護分      | 12 万円 | 14 万円 | 2 万円引き上げ |
| 計        | 77 万円 | 81 万円 | 4 万円引き上げ |

▶ 問い合わせ先  
税務課市民税班  
(☎ 63-1111 内線 176)

### 2 所得が低い世帯への軽減措置が拡大されます

| 現 行   | 区 分                                           | 世帯の合計所得 (擬制世帯主 + 国保加入者 + 特定同一世帯所属者) |
|-------|-----------------------------------------------|-------------------------------------|
| 7 割軽減 | 33 万円                                         |                                     |
| 5 割軽減 | 33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯主以外の国保加入者と特定同一世帯所属者の数) |                                     |
| 2 割軽減 | 33 万円 + (35 万円 × 国保加入者と特定同一世帯所属者の数)           |                                     |
| 改正後   | 区 分                                           | 世帯の合計所得 (擬制世帯主 + 国保加入者 + 特定同一世帯所属者) |
| 7 割軽減 | 33 万円                                         |                                     |
| 5 割軽減 | 33 万円 + (24 万 5 千円 × 国保加入者と特定同一世帯所属者の数)       |                                     |
| 2 割軽減 | 33 万円 + (45 万円 × 国保加入者と特定同一世帯所属者の数)           |                                     |

### 【例】40 歳以上の夫婦と子ども 2 人の世帯で、夫のみ給与収入がある場合

| 給与収入   | 所 得    | 現 行         |       | 改 正 後       |       | 差 額          |
|--------|--------|-------------|-------|-------------|-------|--------------|
|        |        | 国保税額        | 軽減割合  | 国保税額        | 軽減割合  |              |
| 100 万円 | 35 万円  | 9 万 3200 円  | 5 割軽減 | 9 万 3200 円  | 5 割軽減 | 0 円          |
| 200 万円 | 122 万円 | 27 万 1100 円 | 2 割軽減 | 21 万 6800 円 | 5 割軽減 | △ 5 万 4300 円 |
| 300 万円 | 192 万円 | 40 万 6700 円 | 軽減なし  | 37 万 500 円  | 2 割軽減 | △ 3 万 6200 円 |

### 天如塔修復落慶

5月8日、湊道一丁目にある寺院「理性院大師堂」に立つ「天如塔」の修復工事が完了し、現地で落慶法要が営まれました。

老朽化や台風などの被害で倒壊の危険があったことから、市民の有志でつくる修復委員会が全国に募金を募るなどして修復されたものです。

玉垣と塔は、国内唯一の「からゆきさん」の遺跡として、市の指定有形文化財と県の景観資産建造物に指定されています。今後、この史跡が広く知られ、守られていくことが期待されます。



### 叙勲受賞おめでとうございます

旭日単光章（元有明町代表監査委員）  
坂本光義さん（有明町大三東）



「大変光栄に存じます。今回の受賞は周りの方のご支援ご協力の賜物だと感謝しております。今後も微力ながら、島原市のさらなる発展と市民皆さんの幸せを願い、尽力してまいります。」

昭和51年から6期21年9カ月にわたり有明町代表監査委員として在職し、有明町予算の執行や事業経営が適正かつ効率的に行われているかを検証するなどして、有明町の発展と町政の伸展に多大な貢献をされました。



### 島原港～三池港を結ぶ島鉄高速船

#### 大牟田市と「観光交流協定」締結

4月24日、大牟田市と島原市とで両市の地域振興を目的に「観光交流協定」を結びました。

この協定締結に伴い、島鉄高速船利用者を対象に、大牟田市の「動物園」と「石炭産業科学館」、本市の「島原城」の入館料が平成27年3月末まで無料になります。



### 100歳おめでとうございます



中島キミノさん(4月26日生)



中川フミコさん(5月5日生)

# 「男女共同参画社会」について考えてみよう

vol.23

## 6月23日(月)～29日(日) 平成26年度 男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」。

その実現に向けて制定された「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じて、男女共同参画基本法の目的や基本理念について皆さん一人一人の理解を深めることを目指しています。

この機会に私たちの身近にある“男女のパートナーシップ”について、考えてみませんか？



平成26年度のキャッチフレーズ

### 『家事場のパパデカラ』

(野田学園 平成25年度4年C組の皆さん(山口県))

▶ 問い合わせ先 政策企画課政策班 (☎ 63-1111 内線 146)

## 『がまだす地域づくり補助金』の事業を募集します

市では、市民が自ら考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、市民団体などが、自主的・主体的に企画し、実施する地域づくり事業(市民提案型事業)や地域コミュニティの維持・促進のため、町内会・自治会が実施する地域づくり事業(町内会・自治会提案型事業)に対して「島原市がまだす地域づくり補助金」を交付します。



### 市民提案型事業

#### ▶ 対象となる事業

次のすべてに該当する事業

- ① 市民の福祉向上または公益上の必要性が認められる事業
- ② 市内で実施される事業(関連事業の市外での実施も可とする)
- ③ 年度内(平成27年3月31日まで)に完了する事業
- ④ 新たにまたはステップアップを目指して実施する事業

#### ▶ 補助金の額

対象経費の2分の1以内の額で、1事業につき10万円を限度額とします

#### ■ 応募期間

6月2日(月)から6月30日(月)まで

#### ■ 申し込み・問い合わせ先

政策企画課 地域・婚活班 (☎ 63-1111 内線 146)

### 町内会・自治会提案型事業

#### ▶ 対象となる事業

次のいずれかに該当する事業

- ① 地域見守り事業
- ② 環境美化事業
- ③ 絆・交流活性化事業

※ただし、新規性または拡充性のある事業が対象

#### ▶ 補助金の額

対象経費の5分の4以内の額で、1事業につき10万円を限度額とします

#### 平成25年度活用事業



島原みなと地区の方言と風景の保存・継承を目指した取り組み

## ヤマボウシ

毎月、島原半島内のジオサイトを紹介するこのコーナー。今回は、雲仙市の木「ヤマボウシ」です。

### ヤマボウシ

ヤマボウシはミズキ科ヤマボウシ属の高木類で、大きなものでは高さ15メートル程にもなります。4枚の白い大きな花びらを、白い頭巾をまとった山法師に見立てたことが呼び名の由来です。この「花びら」のように見えるのは、花びらではなく、つぼみを包んでいた葉の一部（総苞片）で、花はこの総苞片の真ん中に密集して咲きます。ハナミズキに似ていますが、ハナミズキは総苞片の形が丸っこく、先がくぼんでいるのに対し、ヤマボウシの総苞片は細長く、先が尖っています。また、ハナミズキの実是小さくて苦く、食用には向きませんが、ヤマボウシの実は甘酸っぱく、ジャムや果実酒などに利用できます。

雲仙市の吹越は、多くのヤマボウシが見られる場所として有名です。吹越付近は、橘湾から吹きつける湿った西風が雲仙岳にぶつかり、上昇して雨雲ができる場所にあたるため、島原半島でも最も雨が多く降ります。豊富な雨は数十年前にできた火山の山肌を削り、たくさんの谷をつくりました。この谷が、風通しが良くかつやや湿気の多い場所を好むヤマボウシにとっては、絶好の生育場所になるのです。

橘湾から流れ込む湿った風と、複雑に入り組んだ谷が、雲仙を代表する花・ヤマボ



ハナミズキの花

色はピンクが多く、総苞片の先がくぼんでいます



ヤマボウシの花

色は白が多く、総苞片の先が尖っています

ウシを元気に育んでいます。今回は南島原市の「白浜・前浜・野田浜海水浴場」を紹介します。



吹越付近の風景

毎年6月になると、多くのヤマボウシが咲き誇ります



ヤマボウシの樹

たくさんの花が上向きにつくのが特徴。英語名は「ドッグウッド」で、この呼び名の由来にも諸説あり

## 育児ワンポイント

### 6月4日は「むし歯予防デー」です！

とっても小さくてかわいらしい歯。

赤ちゃんのときには、口の中に細菌は無く、むし歯のある人とスプーンを共用することなどにより、菌が入ると言われています。

スプーンやコップは別々に使用しましょう。また、仕上げ磨きや歯磨きチェックを毎日の習慣にしましょう！



## しまばら 子育て情報



### 問い合わせ先

子育て支援室 (☎ 62-4015)

市保健センター内 (霊南二丁目 45)

E-mail : kosodate@city.shimabara.lg.jp

## ママたちのための リフレッシュ講座

日常の忙しさをほんの少しだけ忘れて、ホッとした時間を過ごしてみませんか？

▶ **対象者** 小学校就学前の子どもを在宅で育てているお母さん  
※託児ができます

▶ **場 所** 市保健センター

▶ **日 程** (講座別)

| 開催日      | 時間                | 講座内容              | 講 師    |
|----------|-------------------|-------------------|--------|
| 6月2日(月)  | 10時～12時           | クッキング教室<br>(スイーツ) | 谷口由美先生 |
| 6月16日(月) | 10時30分～<br>11時30分 | ベビーダンス            | 森本洋子先生 |



## ベビーとママの子育てが楽しくなるはじめのはじめのいっぽ講座

### I P P O 講座

ベビーマッサージやあやし歌など、初めてのママのための子育てが楽しくなる講座です。

お茶を飲みながら、子育てのヒントもいっぱい。

▶ **対象者** 第一子で生後2～6カ月の赤ちゃんとお母さん

▶ **場 所** 市保健センター

▶ **開催時間** 13時30分～15時30分

▶ **申込方法** 子育て支援室に電話で申し込んでください

▶ **申し込み・問い合わせ先**

子育て支援室 (☎ 62-4015)



### ▶ 日 程 (コース別)

| 選択コース | 日程 (全6回)<br>※毎回金曜日開催            | 申込期限      |
|-------|---------------------------------|-----------|
| 1コース  | 6月20日・27日、7月4日・11日・18日・25日      | 6月4日(水)   |
| 2コース  | 8月22日・29日、9月5日・12日・19日・26日      | 7月25日(金)  |
| 3コース  | 10月24日・31日、11月7日・14日・21日・28日    | 10月3日(金)  |
| 4コース  | 平成27年1月23日・30日、2月6日・13日・20日・27日 | 12月19日(金) |

# ふるさと再発見

## 島原城の外郭がいかく

一般に島原城という堀で囲まれた本丸（天守閣が建っている所）や二の丸（島原文化会館が建っている所）をイメージしますが、本当の島原城はもっと大きく広いのです。

お堀で囲まれた部分を内郭とすれば、その外側を外郭と呼ぶことができます。

外郭の石垣は、江戸時代の島原の様子を描いた絵図にも描かれており（写真内の黒い線）、今でも残っている所があります。具体的に見ると、南側は裁判所（大手門跡）、図書館、法務局の南側の石垣です。

島原振興局はこの外郭石垣をまたいで建っています。九州電力島原営業所前の車道の段差もこの外郭線の名残です。

東側は、上の町の山側、八尾病院下の高石垣から北に延びる石垣で、これがだんだん低くなりながら北門まで続きます。

北側は、北門町交差点南側に石垣が残っています。

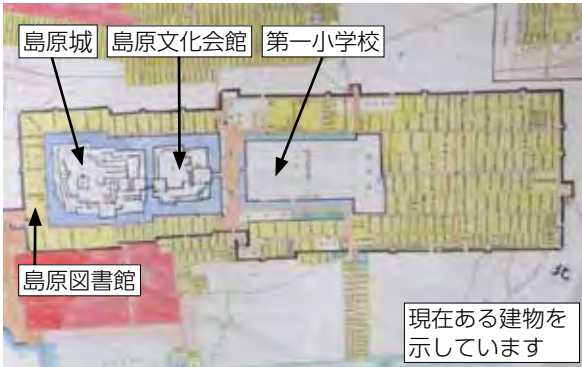
西側は、第一中学校前の北側に延びる道路の脇に名残があり

ます。

それぞれ、高さに違いはありますが、石垣で城の内外を区画し、城への出入りは七つの門でしかできない仕組みになっていました。

島原の乱では、一揆勢が城内に突入するため、大手門や桜門（一中付近）で城方と戦っています。

この外郭の内側がいわゆる「城内」で、これらを含む周辺地域は「城内一丁目〜三丁目」という名称で親しまれています。



嶋原藩土屋敷図（松平文庫蔵）

## クローズアップ

## Close Up!

今回、紹介するのは、幼児・児童、高齢者などの安全を図ると共に、市民の交通事故防止を目的に活動する「島原市交通指導員」の皆さんです。交通指導員の主な活動は、児童が安全に登下校できるための見守りや交通安全の啓発のほか、精霊流し、花火大会、初市などのイベント、平成新山島原学生駅伝、県下一周駅伝大会などのスポーツ大会の交通整理などで、現在37人が活動しています。交通指導員の皆さん方にお話を伺うと「事故をゼロにしたいという気持ちで活動しています」、「子どもたちと笑顔で挨拶を交わし、自分自身も楽しく、やりがいを感じている」などという声がありました。



平成26年度 委嘱状交付式(4月24日)

縁の下の力持ちとなって、地域の安全・安心なまちづくりの推進にあたる交通指導員の皆さん。事故のないまちづくりを目指し、一緒に活動していただける人を、市では随時募集しています。興味がある人は市民安全課へご連絡ください。

**交通指導員の募集** 経験がない人や女性も大歓迎です。

▶ 問い合わせ先 市民安全課安全安心班 (☎ 63-1111 内線 242)

フッ素で強い歯に

## 6月の「フッ素塗布」

子どものむし歯予防として、毎月2回、フッ素塗布を実施しています。



- ▶と き 6月12日(木)・18日(水)  
13時～、13時30分～、14時～  
※事前予約が必要です
- ▶ところ 市保健センター
- ▶対象者 1歳～3歳6カ月児
- ▶持参品 母子健康手帳、歯ブラシ
- ▶費用 無料

気軽に相談してください

## 6月の「乳幼児相談」

「おっぱい足りているかな？」  
「離乳食がすすまない」など、子どもの成長・発達、育児について、気軽に相談してください。



- ▶日 程
  - ①6月3日(火) 有明保健センター
  - ②6月10日(火) 三会農村環境改善センター
  - ③6月17日(火) 市保健センター
- ▶受付時間 9時30分～11時
- ▶持参品 母子健康手帳

お口の健康に関することが盛りだくさん

## 「お口の健康まつり」を開催します

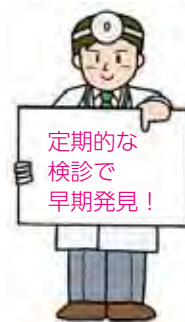
- ▶と き 6月8日(日) 10時～12時  
※図画コンクール入賞者表彰式、良い歯の優秀園表彰式は12時30分～
- ▶ところ 市保健センター
- ▶内 容 歯科検診、歯科保健指導・相談、フッ素洗口・塗布、歯磨き教室、妊婦教室、口腔ケア・摂食嚥下リハビリ相談、歯によいおやつの展示・実演、体験型コーナーなど
- ▶問い合わせ先  
島原南高歯科医師会  
(☎62-3507)



早期発見・早期治療のために

## 大腸がん検診を受けましょう

がんは、日本人の死亡原因の第1位です。  
症状がなくても「がん検診」を積極的に受けることが大切です。大腸がん検診は、便を所定の容器にとり医療機関に提出する負担の少ない検査です。定期的な検診を受けることにより、がんの早期発見が期待できますので、毎年検診を受けるように習慣づけましょう。



- ▶受付期間 6月2日(月)～12月20日(土)
- ▶受付場所 市保健センター、有明保健センター、結核・肺がん検診実施会場、市内指定医療機関
- ▶対象者 平成27年4月1日時点で40歳以上の市民
- ▶自己負担金 600円  
※ただし、次の①～④に該当する人は無料
- ①満70歳以上の人(年齢を確認できる保険証などの提示が必要)
- ②満70歳未満の後期高齢者医療被保険者(保険証のコピーが必要)
- ③市民税非課税世帯者(非課税証明書が必要)
- ④生活保護受給者(生活保護受給証明書が必要)
- ▶支払方法 便をとった容器を医療機関へ提出する際、直接医療機関の窓口で支払ってください

大切な人を守るため

## エイズ即日検査を実施します

国内のHIV感染者・エイズ患者が年々増加しています。県南保健所では、より多くの人々がHIV抗体検査を受けられるよう、即日検査を実施します。検査は匿名で受けられます。

- ▶と き 6月3日(火)、12月1日(月)  
14時～20時(受付は19時30分まで)  
※事前予約が必要です
- ▶ところ 県南保健所
- ▶費用 無料
- ▶予約・問い合わせ先  
県南保健所健康対策班 (☎62-3289)

6月

休日当番のお医者さん  
歯医者さん

※5月16日現在の内容です

■ 島原市内当番医 診療時間 9時～18時

■ 島原市外当番医 診療時間 9時～17時

■ 当番歯科医 診療時間 9時～12時

| 日       | 医療機関             | 電話番号    |
|---------|------------------|---------|
| 1日(日)   | 池田病院 湖南町         | 62-5161 |
|         | 稲田整形外科医院 片町      | 62-6355 |
|         | 松尾胃腸科外科医院 雲仙市国見町 | 78-1000 |
|         | みやざき歯科 湖南町       | 62-7300 |
| 8日(日)   | 林内科医院 津町         | 62-6657 |
|         | いとう整形外科 広馬場町     | 61-0110 |
|         | 梅津医院 雲仙市国見町      | 78-5156 |
|         | 大岡歯科医院 弁天町一丁目    | 63-7616 |
| 15日(日)  | 内田医院 白山町         | 62-7733 |
|         | 山口外科胃腸科医院 大手原町   | 62-3200 |
|         | 本田医院 雲仙市国見町      | 78-2768 |
|         | 高城歯科クリニック 先魁町    | 64-6480 |
| 22日(日)  | 八尾病院 城内一丁目       | 62-5131 |
|         | 西村クリニック 下川尻町     | 62-0888 |
|         | 太田整形外科 雲仙市国見町    | 78-5413 |
|         | みなと歯科医院 中組町      | 63-1747 |
| 29日(日)  | たかお循環器内科 桜町      | 62-6300 |
|         | 土井外科胃腸科医院 中町     | 62-6305 |
|         | 佐藤医院 雲仙市国見町      | 78-5555 |
|         | キタ忍歯科医院 湊町       | 63-6711 |
| 7月6日(日) | 貴田病院 有明町大三東      | 68-0040 |
|         | 酒井外科胃腸科医院 宮の町    | 62-6655 |
|         | 松本内科医院 雲仙市国見町    | 65-3333 |
|         | 植木歯科医院 白山町       | 62-3765 |

## ● 小児の日曜診療所 ●

☎ 63-0202 (受付時間のみ)

※必ず電話受付後、来院をお願いします

- 対象者 中学生以下の小児 (内科疾患のみ)
- 診療場所 長崎県島原病院小児科外来室
- 診療時間 土曜日の18:00～日曜日の17:00
- 受付時間 土曜日の17:30～日曜日の16:30

## 健康テレホンサービス

TEL 0120-555-203  
TEL 095-826-5511

|    |     |              |
|----|-----|--------------|
| 6月 | 月   | 体重減少について     |
|    | 火   | ロコモティブ症候群    |
|    | 水   | 出席停止となる病気    |
|    | 木   | みずいぼ         |
|    | 金   | 口内炎は体からのシグナル |
|    | 土・日 | 卵子の老化現象      |

## 健康しまばら21

## 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」

健康で長生きするためには、子どもの頃からお口の健康を保つことが大切です。

次を参考にして、歯と口を健康に保ちましょう。

## 歯みがき

食べカスを除去し、むし歯菌や歯周病菌を減らすことができます。



## フッ化物利用

歯の質を強くし、むし歯を減らすのに役立ちます。フッ化物の効果的な利用法としては、フッ化物を歯に直接塗る方法やフッ化物洗口があります。



## 定期健診

歯とお口の病気を早期発見し「むし歯」や「歯周病」を予防して、よく噛める歯を保つことができます。

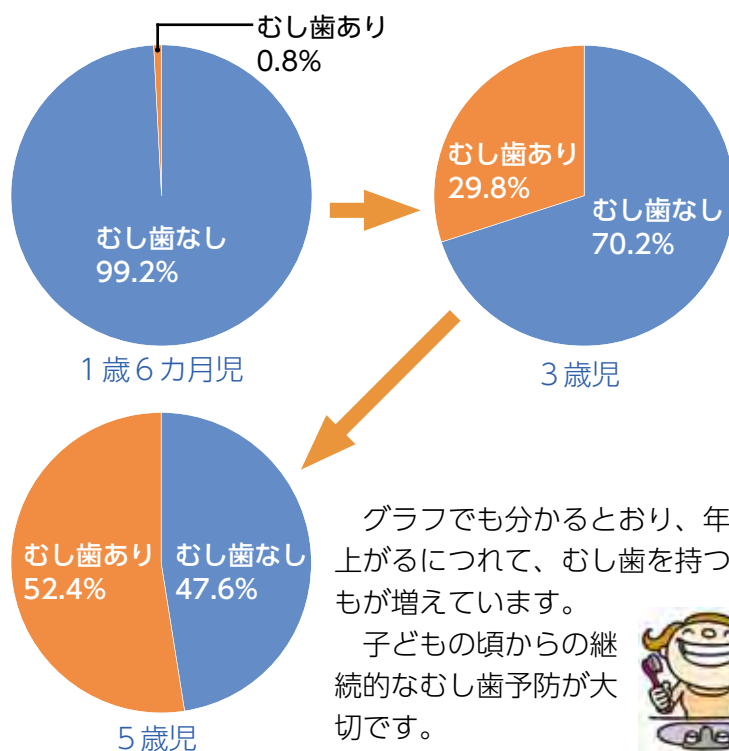


## 規則正しい食生活

規則正しい3食の食事とおやつの時間を守り、間食の取りすぎに注意しましょう。また、日ごろからよく噛んで食べる習慣を身につけることが大切です。



## 島原市の子どものむし歯の現状 (平成24年度)



## 8020 (ハチマルニイマル) 運動に取り組みましょう

80歳になっても20本以上の自分の歯を保っている人は健康状態が良好であることが分かってきています。若いころから、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。



### 初めての方のパソコン教室

「今さら…」、そんなことはありません。パソコンの基礎から文字入力、ワード（文書作成）までを学びます。

- と き 6月26日(木)・7月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)・8月7日(木)・28日(木) (全8回) 19:30～21:30
- ところ 森岳公民館
- 募集人数 10人(先着順)
- 受講料 無料
- 申込期間 6月9日(月)～6月20日(金)
- 問い合わせ先 森岳公民館



## 公民館 こうざ じょうほう

公民館では各種講座を行っています  
あなたも参加してみませんか

- ◆有明公民館 (☎68-1101)
- ◆三会公民館 (☎62-4505)
- ◆杉谷公民館 (☎63-2231)
- ◆森岳公民館 (☎63-2242)
- ◆霊丘公民館 (☎64-2023)
- ◆白山公民館 (☎63-2221)
- ◆安中公民館 (☎63-2253)

### パソコン教室（初級エクセル編）

表計算や家計簿の作成もできる「エクセル」の初心者向け講座です。

- と き 6月18日(水)・25日(水)・7月1日(火)・9日(水)・16日(水) (全5回) 19:30～21:00
- ところ 杉谷公民館
- 募集人数 20人(先着順)
- 受講料 無料(教材費500円が必要)
- 持参品 筆記用具
- 問い合わせ先 杉谷公民館



### 市立公民館を利用しませんか

地域の皆さんが生涯学習活動を行う場合は無料で使用できます。

### プリザーブドフラワー教室

プリザーブドフラワーを使用し、木箱をかわいくアレンジしてみませんか。

- と き ①6月12日(木) 13:30～15:30  
②6月16日(月) 19:30～21:30
- ところ 白山公民館
- 募集人数 ①、②各回20人(①、②内容は同じ)
- 受講料 無料(材料費1500円が各回必要)
- 問い合わせ先 白山公民館

### エコクラフトで「手作りバッグ」

今、話題のエコクラフト。あなただけの作品を作ってみませんか。

- と き 7月1日(火)・4日(金) (全2回) 13:00～16:00
- ところ 霊丘公民館
- 募集人数 15人
- 受講料 無料(材料費500円が必要)
- ※前回1月に受講した人は申し込みできません
- 持参品 筆記用具、はさみ、木工用ボンド、定規、洗濯ばさみ30個
- 問い合わせ先 霊丘公民館

### ヴィーガンスイーツづくり教室

砂糖、卵、バターなどを使用せず、自然の甘味だけで、体にやさしいお菓子(葛ゼリー入りココナッツミルク、甘酒マフィン(マンゴー入り・ピーカンナッツ入り))を作ります。

- と き ①6月13日(金) 10:00～12:00  
②6月25日(水) 19:00～21:00
- ところ 白山公民館
- 募集人数 ①、②各回12人(①、②内容は同じ)
- 受講料 無料(材料費800円が各回必要)
- 持参品 エプロン、三角巾など
- 問い合わせ先 白山公民館

### 男の料理教室

下ごしらえから後片付けまで丁寧に教えます。

- と き 7月8日(火)・15日(火) (全2回) 10:00～13:00
- ところ 霊丘公民館
- 募集人数 20人
- 受講料 無料(材料費500円が各回必要)
- 持参品 筆記用具、エプロン、三角巾
- 問い合わせ先 霊丘公民館

# くらしの 情報

## 募集

### バドミントン教室 参加者募集

市民の健康体力づくりの一環として、初心者を対象にバドミントン教室を開催します。



▼とき 7月9日(水)・11日(金)・14日(月)・16日(水)・18日(金)・21日(月)の6日間 19時～21時

▼ところ 市霊丘公園体育館・弓道場

▼対象者 市内に在住する人  
・Aグループ：初心者（全く経験がない人）  
・Bグループ：初心者（1～2年経験がある人）  
・Cグループ：経験者

■市役所本庁（代表） ☎63-1111

■有明庁舎（代表） ☎68-1111

・有明支所  
・産業部  
・教育委員会（教育総務課・学校教育課・社会教育課・スポーツ課）  
・農業委員会  
・水道課

■電子メール  
info@city.shimabara.lg.jp

新着情報は市ホームページで確認を！  
<http://www.city.shimabara.lg.jp/>

※小・中学生は保護者による送迎が可能な人に限ります

▼参加料 2000円（スポーツ傷害保険料を含む）

※参加料は、7月9日（開講式）に持参してください

▼募集人数 40人（先着順）

▼持参品 スポーツウェア、体育館シューズ、タオルなど

▼申込方法 希望グループ（A・B・C）・住所・氏名・年齢・電話番号・ラケット所有の有無を記載の上、はがきまたはFAXで申し込んでください

※小・中学生は保護者の承諾が必要

▼申込期限 6月26日(木)まで

▼申し込み・問い合わせ先 スポーツ課（〒859-1149 2 島原市有明町大三東戊1327、

☎5474、FAX ☎5480）

### 島原市町名町界審議会委員の募集

町名町界の整理に関し、必要な事項を調査・審議する「島原市町名町界審議会委員」を募集します。

▼募集人数 若干名（応募多数の場合は選考）

▼応募資格 市内在住で20歳以上の

▼任期 平成26年7月25日～平成28年7月24日

▼応募期限 6月20日(金)まで

▼応募方法 契約管財課または有明支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、契約管財課財産管理班へ提出してください

※申込書は、市ホームページからダウンロードすることができ

▼応募・問い合わせ先 契約管財課財産管理班（☎内線261）

島原市立温水プール自主事業

### ジュニア水泳教室 参加者募集

泳げない子、泳げるけどもつと上手く泳ぎたい子など、講師が初心者・中級者・上級者ごとに

楽しみながら泳ぎ方を指導

します。



### 第1回

◎期間 7月21日(月)～7月25日(金) 10時30分～12時(計5回)

◎対象者 泳力が25m未満の小学2年～6年生

◎募集人数 80人

### 第2回

◎期間 7月28日(月)～8月1日(金) 10時30分～12時(計5回)

◎対象者 泳力が25m未満の小学1年生

◎募集人数 30人

▼ところ 市立温水プール

▼参加料 500円

▼持参品 水着・水泳帽子・ゴーグル・バスタオルなど

▼申込期間 6月24日(火)～7月19日(土)

※月曜日(休場日)を除く

▼申込方法 温水プールに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、温水プールへ持参してください

▼申し込み・問い合わせ先 市立温水プール（☎4314）

### 県立学校地域開放講座 家庭でできる草花園芸講座

▼とき 6月14日(土)・21日(土)・28日(土) 7月5日(土) 10時～12時(6月14日、7月5日は9時30分から)

▼ところ 島原農業高校

▼募集人数 20人（応募多数の場合は抽選）

▼内容 ①一年草の種まきから育苗・鉢上げまでを学びます

②観葉植物の挿し木から鉢上げまでを学びます

▼実習教材費 1000円程度

▼申込期間 6月2日（月）～6月10日（火）

▼申込方法 社会教育課へ電話またはFAXで申し込んでください

▼申し込み先 社会教育課（☎5473、FAX☎5480）

▼問い合わせ先 島原農業高校（☎5135）

## 音訳ボランティア養成講座 受講生募集

目の不自由な人のために、文字情報を音声に換え、声の広報づくりを行う音訳ボランティアの養成講座を開催します。

▼とき 6月27日（金）～8月22日（金）の毎週金曜日（全7回） 13時30分～16時（※7月25日、8月15日は休み）

▼ところ 島原市福祉センター

▼対象者 市内在住で声の広報づくりに興味がある人

▼受講料 無料（別途、テキスト代823円が必要です）

▼申し込み・問い合わせ先 島原市社会福祉協議会（☎33855）

## お知らせ

### 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭訪問員が、赤ちゃんが生まれた家庭を訪問することで、赤ちゃんのいる家庭と地域をつなぐ最初のきっかけとなり、赤ちゃんのいる家庭が孤立しないように見守っていきます。



赤ちゃんの健やかな成長と保護者の皆さんの子育てを応援します。

▼対象者 生後4カ月を迎えるまでの赤ちゃんがいる家庭

▼訪問スタッフ（乳児家庭訪問員） 保健師・看護師・保育士など

※訪問時は、市が発行した証明書を持参します

▼内容 市の子育て情報をお届けするほか、子育てに関する不安や悩みの相談を受け付けます（個人情報保護は固く守られますので気軽に相談してください）

▼訪問日時 乳児家庭訪問員が事前に連絡し、日程を調整します

▼費用 無料

▼問い合わせ先 こども課こども家庭班（☎内線278）

### 児童手当現況届の提出

児童手当を受けている人は現況届の提出が必要です。

現況届は、受給者の所得状況や監護状況などを確認するためのものです。届け出をしないと、6月分以降の手当が受けられません。

次の日程で現況届を受け付けてください。必ず手続きを行ってください。



| 地区      | 受付日時                              | 会場           |
|---------|-----------------------------------|--------------|
| 三会      | 6月16日（月） 9時～12時                   | 三会農村環境改善センター |
| 杉谷      | 6月16日（月） 13時～16時                  | 杉谷公民館        |
| 森岳      | 6月17日（火） 9時～12時                   | 森岳公民館        |
| 霊丘      | 6月17日（火） 13時～16時                  | 霊丘公民館        |
| 白山      | 6月18日（水） 9時～12時                   | 白山公民館        |
| 安中      | 6月18日（水） 13時～16時                  | 安中公民館        |
| 湯江（有明）  | 6月16日（月）～6月20日（金）<br>8時30分～17時15分 | 有明支所         |
| 大三東（有明） | 6月23日（月）～6月27日（金）<br>8時30分～17時15分 | 有明支所         |

▼受付日時に会場に行けない人 6月16日（月）から6月27日（金）までにこども課または有明支所で手続きを行ってください

※土日開庁時（土曜・日曜 8時30分～12時）に市民窓口サービス課または有明支所で手続きを行うことができます

▼持参品 印鑑、保険証など

▼問い合わせ先 こども課こども福祉班（☎内線276）

### 島原市奨学金

平成26年度から、島原市奨学金と日本学生支援機構・長崎県育英会などの奨学金との併給が可能となりました。

▼貸付対象学校と貸付月額

◎高等学校（専修学校の高等課程およびこれに準ずる課程を含む）  
：月額1万5000円

◎高等学校以外（大学・短大・高等専門学校・専修学校など）  
：月額2万5000円

※貸付は無利子です

▼対象者 次に掲げる事項をすべて満たす人

①本人または扶養者が市内在住であること

②高校、大学などに在学する人であること（専修学校等は2年以上の課程に修業する人）

③経済的理由で、修学が困難な人であること

④学業成績が良好で、品行方正な人であること

▼償還方法 高校など卒業の半年後から貸し付けを受けた期間の2倍の期間内に、月賦または半年賦の方法で償還

▼受付期限 6月27日(金)まで

▼申込方法 教育総務課または市民窓口サービス課に備え付けの願書に必要事項を記入し、その他必要な書類を添えて教育総務課へ提出してください

※願書などは市教育委員会ホームページからダウンロードすることができます

▼申し込み・問い合わせ先 教育総務課(☎内線621)

## 体力テストを実施します

市民の体力・健康づくりの一環として、体力テストを実施します。



▼とき 7月1日(火) 19時～

▼ところ 島原復興アリーナ

▼対象者 20歳から79歳までの人

▼テスト項目

◎20歳～64歳：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン(往復持久走)

◎65歳～79歳：握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

▼持参品 運動のできる服装・体育館シューズなど

▼参加費 無料

▼申込方法 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入の上、はがきまたはFAXで申し込んでください

▼申込期限 6月16日(月)まで

▼申し込み・問い合わせ先 スポーツ課(〒859-1492 島原市有明町大三東戊1327 ☎5474、FAX5480)

## 第56回水道週間

毎年、6月1日から7日は水道週間です。

市と島原市給水工事指定店組合では「おいしいな だいたいなお水 ごくごく」をスローガンに街頭キャンペーンなどを実施します。

▼とき 6月7日(土) 10時30分～12時30分

▼ところ エレナ島原店駐車場(城内三丁目)、島原ショッピングモールウィルビー駐車場(湊町)、まるたか生鮮市場有明店駐車場(有明町釘崎)

▼内容 水道無料相談所、引き

水コンテスト、金魚すくい、ぬり絵、PRチラシ配布など

## ひとり暮らしなどの高齢者への支援

在宅の高齢者の不安を解消するため、次の事業を実施しています。

### ◎緊急通報システム事業

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの人で日常生活に不安がある人

▼内容 電話回線を利用したシステムで、希望者宅に専用の機器を設置し、急病などの緊急事態発生時にボタンを押して通報します。通報を受信した市の委託業者が内容を迅速に判断し、状況に応じて、消防署への救急車出動の要請や、あらかじめ登録してある協力者への確認要請などを行います

▼利用者負担金 月額300円

### ◎テレフォンサービス事業

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの人で日常生活に不安がある人

▼内容 定期的に市嘱託員が希望者宅へ電話をかけ、安否確認や日常生活の相談に応じます

▼利用者負担金 無料

◎救急医療情報カプセル配付事業

▼対象者 市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの人、高齢者だけの世帯、日常生活に不安がある人など

▼内容 本人の医療情報や緊急連絡先を記載した用紙をカプセルに封入して自宅に備え、急病などの緊急事態発生時に駆け付けた人が正確な情報を把握しやすくなります。なお、本人による医療情報の更新が随時必要です

▼利用者負担金 無料

▼申し込み・問い合わせ先 福祉課地域福祉班(☎内線277)または有明支所(☎内線509)

## 障害児(者)巡回歯科診療

▼とき 6月20日(金)・27日(金)、7月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)

▼ところ 県南保健所

▼対象者 一般の歯科診療所での治療・検診が困難な人または通院が困難な人

▼診療費用 保険診療となります ※一部自己負担があります

▼持参品 受診日に保険証、原爆手帳、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などを持参してください

▼申込方法 福祉課障害福祉班ま

たは有明支所備え付けの申請書に必要事項を記入し、申し込んでください

▼申込期限 6月13日(金)まで

※予約状況により、追加で申し込みを受け付ける場合があります  
▼申し込み・問い合わせ先 福祉課障害福祉班 (☎内線273)

## 農業者年金現況届の提出

農業者年金現況届は、農業者年金を受給する資格があるかどうかを確認する書類です。必ず、提出してください。

▼提出期限 6月30日(月)まで

▼受付場所 農業委員会または市民窓口サービス課

▼問い合わせ先 農業委員会 (☎内線532)

## 島原市農業委員会委員一般選挙および同選挙の立候補予定者説明会の開催について

7月19日任期満了による農業委員会委員一般選挙が6月29日(日)告示、7月6日(日)執行予定です。

立候補予定者説明会を、次のとおり開催しますので関係者は出席してください。

なお、この選挙は平成26年1月1日現在で調製し、平成26年3月31日確定した島原市農業委員会委

員選挙人名簿に搭載されている人が、投票することができます(選挙権停止中の人を除く)。

▼とき 6月6日(金) 13時30分

▼ところ 森岳公民館(大ホール)

▼問い合わせ先 市選挙管理委員会 (☎内線310)

## 甲種防火管理者

### 資格取得講習会を開催します

▼とき 6月19日(木) 9時~15時、6月20日(金) 9時~15時30分

▼ところ 島原地域広域市町村圏組合消防本部

▼受講料 3500円(テキスト代)

▼申込方法 消防署などで配布する申込書に必要事項を記入の上、写真2枚(縦3.5cm×2.5cm)を添え提出してください

▼申込期限 6月13日(金)まで

▼申し込み・問い合わせ先 島原地域広域市町村圏組合消防本部 予防課 (☎②5857)

## 暮らしの相談会

県では、借金返済・勤務に関する悩みや眠れない・食欲がないなど暮らしと心身のこと困っている人を対象に、弁護士と臨床心理士などによる無料相談会を開催し

ます。

▼とき 6月12日(木) 13時~16時

▼ところ ハローワーク島原

▼申込方法 当日先着順(予約不要)

▼問い合わせ先 県南保健所 (☎③289)

## 精神保健福祉相談

眠れない、気分の落ち込みが続く、引きこもりがち、薬物・アルコール依存など、このような症状を持つ人や家族の相談を受け付けます。

▼とき

◎精神科医師による相談：毎週火曜日 14時~17時

※予約制(随時受付可)

◎保健所職員(保健師・作業療法士など)による相談：毎週月~金曜日 9時~17時

▼ところ 県南保健所

▼予約および問い合わせ先 県南保健所 (☎③289)

## 保育士就職支援研修会の開催

保育士資格を持ち、現在保育士などの職に就いていない人を対象に、保育所(保育園)へのスムーズな就職につなげることを目的とした研修会を開催します。

▼とき 7月18日(金) 13時~15時30分

▼ところ 有明総合文化会館

▼内容 講義「保育所保育指針を踏まえた保育実践」、講話「保育の仕事と保育士への期待」・「保育士となって」、就職相談、保育実習

▼対象者 保育士資格を有する人、看護師(准看護師)免許を有する人

▼参加費 無料

▼申込期間 6月2日(月)~6月27日(金)

▼問い合わせ先 長崎県保育協会 (☎095・846・8871)

## 平成26年度高等学校卒業予定者の応募・推薦方法について

平成26年度(平成27年3月)新規高等学校卒業予定者に対する応募・推薦に関する就職慣行について、平成26年度の応募・推薦方法は、応募・推薦開始日から10月14日までは1人1社制とし、10月15日以降は複数応募・推薦を可能とすることとなりましたので、採用選考の際のご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先 長崎労働局職業安定課 (☎095・801・0040)

## 最低賃金引上げに対する支援について

事業場内の最も低い時間給を40円以上引き上げる中小企業に対して行われる支援です。

▼対象事業主 長崎県内に事業場があり、事業場内最低賃金の時間額が800円未満の労働者を使用している中小企業事業主

▼申し込み・問い合わせ先 長崎労働局労働基準部 (☎095・801・0033) またはワンストップ無料相談窓口 (☎095・821・4454)

## 中小企業の資金繰りを利子補給で支援します

市では、中小企業の資金流通を活性化し、経営の改善に資するため、島原市中小企業振興利子補給補助金の制度を制定しました。

▼対象者 次の要件をいずれも満たす人

①市内に1年以上住所を有する事業を営む個人または1年以上本店を有する法人

②市税などを完納している人

▼対象となる融資 平成26年4月1日以降に受けた次のいずれかの融資

①島原市中小企業振興資金  
②日本政策金融公庫の国民生活事

業の事業資金

▼補助内容 対象となる融資に係る12カ月分の支払済利子に対し、その50%を12万円を上限として補助します

▼申請方法 産業政策課、島原商工会議所、有明町商工会の窓口へ備え付けの申請書に必要事項を記入の上、島原商工会議所または有明町商工会へ提出してください

※申請書は市ホームページからダウンロードすることができ、※島原商工会議所または有明町商工会の会員でなくても、申請することが出来ます

▼申請期限

◎第1回締切 6月30日(月)まで

◎第2回締切 12月26日(金)まで

※申請受付および利子補給補助金の交付は、年2回実施します

▼問い合わせ先 産業政策課商工班 (☎内線571)

## カネミ油症患者の健康実態調査について

県では、カネミ油症患者の人を対象とした健康実態調査を4月から実施しています。現在、県から調査に関する通知が届いていない人で、調査に協力できる人は、県生活衛生課まで連絡してください。

なお、調査に協力できる人には、健康調査支援金を支給します。

▼調査対象者 平成26年3月31日までにカネミ油症の認定を受けている人

▼申込期限 6月23日(月)まで

▼問い合わせ先 県生活衛生課食品乳肉衛生班 (☎095・895・2364)

## 国民年金コーナー

### 国民年金保険料 追納制度

国民年金の保険料免除は全額免除、半額免除、四分の三免除、そして四分の一免除の四つの種類があります。また、学生納付特例と若年者納付猶予によって保険料の納付が猶予されることがあります。しかし、保険料免除や納付猶予のままだと老齢基礎年金の年金額を計算するうえで、免除の種類に応じた年金額が減額されます。

そこで、これらの保険料免除や納付を猶予された保険料については、経済的にゆとりができたときに10年以内であれば追納することにより満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

▼申し込み・問い合わせ先 市民窓口サービス課国民年金班 (☎内線232)

### 国民年金保険料 後納制度

「年金確保支援法」によって、2年を経過して納付できなくなった国民年金保険料の未納期間を過去10年分納付することが出来ます(保険料の後納制度)。

この保険料の後納制度によって納付できる保険料は過去10年以内に納め忘れがある国民年金の保険料です。

▼申し込み・問い合わせ先 諫早年金事務所 (☎0957・251666)

### 諫早年金事務所職員による年金出張相談

▼とき 6月18日(水)、7月16日(水)・23日(水) 10時～15時

▼ところ 市民窓口サービス課ロビー

▼募集人数 20人

※7月23日は10人

▼申込方法 相談開設日の10日前までに年金相談受付票による予約(電話予約可)をしてください  
※予約は相談日2カ月前から可能

### 年金に関する問い合わせ先

諫早年金事務所 (☎0957・251663) または市民窓口サービス課国民年金班 (☎内線232)

危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害

## 危険物安全週間 6月8日～6月14日

危険物（ガソリン・灯油など）が絡む事故、火災を  
起こさないよう、取り扱いには十分注意しましょう。

◎灯油用プラスチック容器にガソリンを入れない  
（消防法令で禁止されています）

◎ガソリン携行缶のフタを開ける前に機械類のエンジンを  
停止し、エア抜きをする。また、高温の場所に置かない

▶問い合わせ先 島原地域広域市町村圏組合 予防課（☎62-5857）



おゆずりします  
卓球台（2台）  
おゆずりください  
島原商業高校男子制服（夏・冬  
上下）、子ども用自転車  
▼問い合わせ先 市民安全課市民  
相談センター（☎内線184）

不要品の交換

## 平成26年 経済センサスー基礎調査 商業統計調査

調査日は  
7月1日(火)です



## 平成26年 経済センサスー基礎調査・商業統計調査

7月1日現在で「平成26年経済センサスー基礎調査・平成  
26年商業統計調査」が実施されます。

経済センサスー基礎調査は、国内の事業所・企業の基本的構  
造を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報の整備  
を図ることを目的として、また、商業統計調査は、国内の商業  
の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得るこ  
とを目的として実施されます。

6月下旬から調査員が各事業所・企業を訪問し、調査票の記  
入をお願いしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協  
力をよろしくお願いします。

▶問い合わせ先 総務課行政班（☎内線153）

## しまばら 食育レシピ

郷土料理をアレンジし、栄養価アップ

## カラフルかんざらし

| 材料（10人分）                                                          | 作り方                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ①白玉粉……………100g<br>水……………100cc                                      | ①ほうれん草、皮をむいたかぼちゃを茹<br>で、別々にミキサーにかける                                         |
| ②白玉粉……………100g<br>ほうれん草……………50g                                    | ②ほうれん草、かぼちゃをそれぞれ白玉<br>粉と混ぜ合わせ、水を少しずつ加えな<br>がら、耳たぶ程度の柔らかさにこねて、<br>適当な大きさに丸める |
| ③白玉粉……………100g<br>かぼちゃ……………50g                                     | ③沸騰したお湯の中に②を入れて茹でる。<br>浮き上がって1分ほどたったら冷水に<br>とり、冷ます                          |
| ④シロップ<br>砂糖……………80g<br>黄ざら……………40g<br>はちみつ……………24g<br>水……………400cc | ④シロップ作り<br>水に砂糖、黄ざらを入れ火にかけ、砂<br>糖が溶けたら、はちみつを加え、冷ます                          |



レシピ提供  
島原市食生活改善推進員協議会

## 島原名物「かんざらし」は 豊富な湧水に秘密あり

かんざらしは、作るときに白玉団子  
を大量の水で冷やす必要があります。

島原は、水の都といわれ、いたる所  
から冷たい水が湧き出ており、白玉を  
さらすのに適していたため、名物に  
なったとの説があります。

今回はそのかんざらしをアレンジし  
て野菜で白玉を作りましたが、白色の  
白玉は、水の代わりに白玉粉と同量の  
豆腐で作ってもおいしくいただけます。

ぜひ家庭でも作ってみてください。  
学校でも、食生活改善推進員さんが  
親子料理教室などで普及し  
ています。



## 市民相談センターのご案内

6月の市民相談は、次の日程で市民相談センター（☎内線184）で無料相談を行います。なお、行政相談のみ有明福祉センターでも受け付けます。

### ◆行政相談

〈市民相談センター〉

6月3日（火） 13時～15時 古瀬行政相談委員

6月17日（火） 13時～15時 大隅行政相談委員

〈有明福祉センター〉

6月4日（水） 13時～15時 宇土行政相談委員

### ◆特設人権相談（人権擁護委員）

6月5日（木） 10時～16時

※森岳公民館、有明福祉センターの2会場で行います

### ◆不動産に関する相談（宅建協会）

6月16日（月） 13時～16時

### ◆弁護士法律相談（弁護士）【要予約 月初めから予約受付】

6月19日（木） 13時～16時

### ◆相続・遺言・任意後見・各種契約など 公証人法律相談（島原公証役場 公証人）

6月25日（水） 13時～16時

### ◆交通事故巡回相談（県交通事故相談員）

6月26日（木） 10時～16時



## 納期限のお知らせ

### ・市県民税（第1期）

の納期限は**6月30日（月）**までです

納付には、便利な口座振替（自動振込）をお勧めします。申し込みは、各金融機関、郵便局（ゆうちょ銀行）、島原雲仙農協、島原漁協、有明漁協などで受け付けます。

また、税は主なコンビニエンスストアでも納付することができますのでご利用ください。

### <問い合わせ先>

●市県民税……税務課市民税班（☎内線172）

### ----- 納税相談はお早めに -----

病気や失業など納期限までに納付が困難な場合は、税務課へ相談してください。そのままにしておくと、延滞金が加算され負担が増えることになります。

詳しくは、税務課収納班（☎内線174）へお問い合わせください。

## 図書館 通信

島原図書館（☎64-4115） 開館時間…9時～20時（4月から開館時間を延長中）

6月の休館日…2日（月）・9日（月）・16日（月）・23日（月）・30日（月）

有明図書館（☎68-5808） 開館時間…9時～18時

6月の休館日…3日（火）・10日（火）・17日（火）・24日（火）・30日（月）

## 新刊図書紹介



### 「オール・ユー・ニード・イズ・ラブ」

小路 幸也 著 集英社

古書店を舞台にした青の出演映画が公開になり、相変わらず賑やかな堀田家。中学3年生になった研人はますます音楽に夢中。なんと「高校に行かずにイギリスへ渡る」と宣誓し…。



### 「ここからはじまる」

はらだ みずき 著 新潮社

小3の勇翔の夢はプロのサッカー選手。ただ、本人は自分のレベルがよく分かっていない様子。そんな息子に歯がゆさを覚えた父は、ある行動を起こす。共に悩みながら歩いていく、親子の成長物語。

### ■「忍者月輪」

津本 陽 著 中央公論新社

### ■「獺の檻」

道尾 秀介 著 新潮社

### ■「ゆづこの形見」

伊藤 たかみ 著 河出書房新社

### ■「廉恥 警視庁強行班係 樋口顕」

今野 敏 著 幻冬舎



## 6月の催し

### 島原図書館

- おはなしのじかん 7日（土）11時～、14日（土）11時～、21日（土）11時～
- 手作り講座「こけ玉作り」 ※事前申込が必要（20人）21日（土）10時30分～
- 大人向き映画会 22日（日）14時～
- おはなしのじかん 0.1.2 25日（水）11時～
- おはなしひろば 28日（土）11時～
- 郷土史を学ぼう会 28日（土）14時～

◎「神代鍋島領の成立と16代鍋島桂次郎の略歴」

講師：森川太十郎 先生

◎「深溝世紀 巻2（昭公編）①今川義元軍の敗北」

講師：松尾卓次 先生

### 有明図書館

- 「返却しおり」イラスト大募集 1日（日）～29日（日）
- ちいさなおはなしかい 14日（土）14時30分～
- おはなしのじかん 28日（土）14時30分～

## 米良 美一 トーク&amp;コンサート

6月29日 日

有明総合文化会館

15時開演

14時30分開場

全席指定 2,000円 (当日 2,500円)

※未就学児童は入場できません



## 米良美一 プロフィール

映画「もののけ姫」の主題歌を歌って一世を風靡。また、テレビ・ラジオにも多数出演し、親しみやすい人柄と個性豊かな語り口は、世代を超えて人気を集めている。

## ■チケット取扱い 次の施設などで好評販売中

島原市有明総合文化会館、島原文化会館、ながせや (中堀町店)、横浜屋、島原ショッピングモールウィルビー、島原市民劇場、ローソン各店、セブンイレブン各店

## ■問い合わせ先

社会教育課 (☎ 68-5473)

有明総合文化会館 (☎ 68-5800)

※この事業は、サマージャンボ宝くじ基金交付金を活用しています

## 6月3日は「いのりの日」

## 献花所の設置・黙とう・半旗

市では6月3日の「いのりの日」に雲仙・普賢岳噴火災害で犠牲となられた人々のめい福を祈るため献花所を設置します。献花用の菊を準備しますので献花をお願いします。

▶とき 6月3日 (火) 8時30分～18時

▶ところ 仁田団地第一公園

(雲仙普賢岳噴火災害犠牲者追悼之碑)

◎黙とう 大火砕流が発生した16時8分にサイレンを吹鳴しますので、黙とうをお願いします

◎半旗 国旗を掲げている事業所などは、半旗での掲揚をお願いします

## いのりの灯

未来を担っていく子どもたちへ噴火災害の伝承を目的として「第8回いのりの灯」を開催します。

▶とき 6月3日 (火)

17時20分～20時 (雨天決行)

▶ところ 雲仙岳災害記念館

▶内容 島原音楽協会・高校生楽団コンサート、キャンドル点灯式

▶問い合わせ先 雲仙岳災害記念館 (☎ 65-5555)



献花所



キャンドル点灯式

## ◆市ホームページアドレス

<http://www.city.shimabara.lg.jp/>

## ◆島原市の人口 (5月1日現在)

人口 47,554人 (前月比 + 81)

男 21,997人 (前月比 + 38)

女 25,557人 (前月比 + 43)

世帯数 19,201世帯 (前月比 + 64)

出生 36件 死亡 55件 転入 191件 転出 129件

## ◆携帯電話版市ホームページ



携帯電話版の市ホームページも開設しています。QRコード対応機種の携帯電話では、左のコードからアクセスしてください。また、URLを直接入力してもアクセスできます。

URL <http://www.city.shimabara.lg.jp/m/>